

大ジエスト DAI通信

2012 January

発行所:
〒425-0062
静岡県焼津市中根新田1157
TEL054-624-1555
発行人:
塚本 大



Tsukamoto Dai Digest



12月定例会 初めての一般質問

初登壇!!

地域の絆で希望の年へ

新年を迎え、希望の年になりますよう祈念いたします。昨年の震災は、私達に大切なことを教えてくれました。今まで見慣れた風景の素晴らしさ、人と人との絆や、家族の大切さを強く感じました。これからも事柄の一つ一つを大切にしながら、頑張っていきたいと思っております。

さて、12月定例会では、私自身、県議会を初めて、一般質問の機会を頂くことが出来ました。日頃、地域の皆様から頂いているご意見・ご要望を参考に、地域で抱えている身近な課題から県政全般に渡る課題まで、9項目を取り上げさせて頂きました。「大ジエスト3号」に全項目の要旨を掲載致しましたので、ご覧頂けたらと思います。

また、12月定例会におきましては、台風15号により被災した公共土木施設等の復旧や国の第3次補正予算等を活用した地震対策・津波対策、医療提供体制の整備に要する経費など186億6100万円の補正を行っております。

今後も、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見定め、住みやすい地域づくりに努めてまいります。これからも「大ジエスト」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大

焼津市諸事業の推進等 9項目の一般質問

本会議

自民改革会議

〈一般質問〉 塚本 大

本会議において、以下の内容を一般質問致しました。

駿河湾深層水取水供給施設について

① 駿河湾深層水取水供給施設を復旧しない方針は今でも変わりないか。

駿河湾地震による大規模な海底地滑りに伴う地盤の崩落で、取水管が被災し、修繕のための取水管の引き上げが技術的に不可能であることに加え、再敷設した場合に再度被災するリスクも踏まえ、復

旧を断念したところでございます。この考えに変わりはありません。しかしながら、深層水の供給につきましては、これまで、事業者への供給を最優先致しまして、取水できなくなりました事態の改善を図って参りました。

深層水が取水不能となった場合、駿河湾深層水産利用施設はどうするか

③ 深層水が取水不能となった場合、駿河湾深層水産利用施設はどうするか。海藻を効率的に増やす技術開発など、磯焼け対策のための効果を上げてきたところであり、深層水が取水不能となった場合は、施設の機能を最大限活用し、地域の水産振興を図っていただきますよう、国ともよく相談して参ります。

② 想定されている東海地震よりも規模の小さい駿河湾地震で取水できなくなったことについて、県の落ち度はなかったか。

取水ポンプなどの陸上施設はもとより、取水管につきましても一本管といたしまして、十分な耐震性を確保したところがございますが、予測が困難である大規模な海底地滑りの発生によりまして、取水管が破断したものと考えております。

④ 深層水が取水不能となった場合、県の方針に協力をして、利活用に取り組んでくれた方々に対して、どのように対応するのか。

取水停止のリスクにつきまして、公表、御説明、意見交換などを行ってまいり、県内の民間施設が取水している深層水の利用を仲介して参りましたが、今後とも深層水利用事業者の要望などを十分に把握し、出来る限りの対応をして参ります。



一般質問で取り上げる項目について、県当局とのヒアリング

空の総合交通ネットワークの形成を進め、「ふじのくに」の玄関口としての志太・榛原地域の発展に努めてまいります。

こども医療費助成について
 こども医療費助成について、今回、対象を広げるこの機会に併せて、補助率についても見直すべきと考えるが、県はどのように考えているのか。

こども医療費助成の市町への補助率につきましては、これまでの制度拡充の経過の中で、当時の市町の制度状況や県の財政状況などを踏まえた検討を行ってまい

りました。平成22年度に入院治療の対象を未就学児から中学3年生までに拡大した際、拡大部分の市町に対する補助率につきましては、当時既に中学生までを対象としている市町がある一方で、制度の拡充が困難な市町があったことにも配慮し、財政力指数に応じた補助率を設け、財政力が低い市町への補助を手厚くした経緯があります。

これらのことから、今回の通院治療の対象拡大に当たりまして、市町への補助率について差を設けたいと考えております。本年8月に各市町の意向

をお聞きした際には、制度の拡充につきましては概ね御理解をいただいておりますので、すべての市町で24年度中に中学3年生まで拡大していただけるものと考えております。

医師の偏在解消について
 医療の提供体制で最も重要な医師は、平成22年の国の医師数調査によれば、人口10万人当たり全国平均の219.0人に対して、本県においては182.8人で全国順位40位と大変少ない状況である。中東道圏域や志太榛原圏域においては、医師数が県内平均よりも大きく下回っている状況であり、県内の地域間での医師の偏在が顕著である。医師の偏在解消に向けて、県において、どの様に取り組んでいくのか。

地域における医療提供体制は厳しい状況にありますことから、平成21年度に地域医療再生計画を策定し、医師確保対策に取り組んでいるところであり、この再生計画により設置致しました「ふじのくに地域医療支援センター」においては、東・中・西部の地域単位で、複数の病院が連携した魅力ある多彩な専門医研修ネットワークプログラムの作成や若手医師の受け入れ環境の整備を行う等、地域の実状に応じた様々な事業を展開しています。全国一の規模で行っております医学研修資金の貸与事業においては、特に

不足する産科、小児科及び麻酔科については医学生だけではなく、研修医も対象とするなど重点的に確保に努めるとともに、貸与を受けた医師の勤務先病院につきましましては、本人の希望やキャリア形成などに配慮しつつ、各地域の医療提供体制や医師の不足状況を勘案して、決定してまいります。今後も、これらの医師確保事業を有機的に連携させ、医師の不足や偏在解消に向けて、積極的に取り組んでまいります。



静岡県志太榛原農林事務所にて
 当地域の農林業の現状について意見交換
 基盤整備事業については、12月定例会にて一般質問で取り上げる。

法改正に伴う民生委員・児童委員研修について
 法改正に伴う民生委員・児童委員研修について、研修の充実のためにどのような内容を具体的に考えているのか。

今回の法改正により、国が定めた基準によることな

く、県自らが、自主性や自立性を活かした研修を行うことが可能となりましたので、民生委員・児童委員の皆様が、その役割や相談・支援活動を十分理解し、やりがいをもって活動ができるよう、これまで以上に、より実践的な研修を企画していこうと考えております。具体的には、戸別訪問時における面接技法や活動報告の効果的な記載方法、また、東日本大震災の教訓を活かした災害時における要援護者の支援などについて学ぶ内容を新たに加えるとともに、御要望が多い、グループ討議形式の導入による委員相互の課題や悩みへの解決の場も設けていくこととしております。

今後、市町や民生委員・児童委員の皆様から御意見を伺いながら、研修内容の一層の充実に努めてまいります。

教職員の不祥事根絶に向けた抜本的な対策の申し入れ

文教警察委員会として、静岡県教育委員会に申し入れ致しました。

教職員による不祥事が多発している近年の状況は目に余るものであり、児童・生徒、保護者のみならず多くの県民が学校教育に対して強い不安や不信を抱いている。この事態を受けて当委員会においてこれまで、定例会ごとに根絶に向けた取り組みを強く要請してきたところである。

しかしながら、こうした要請にもかかわらず、本年度においても不祥事が続発し、すでに10件の懲戒処分を数える事態となっている。特に最近、人権を著しく侵害するセクハラ、わいせつ事犯の発生が目立っており、誠に憂慮すべき緊急の事態である。

よって、当委員会の総意として教育委員会に対し、これまでの対策を抜本的に見直し、真に実効性のある対策を講じ、今後はこうした不祥事の根絶を図り、もって県民の学校教育に対する信頼が回復できるよう全力で取り組むことを強く要望する。

文教警察委員会での塚本 大の質問項目



公安委員会関係

- ・シートベルトの着用状況と着用促進のための今後の取り組み
- ・自転車取締の状況と自転車が安全に走れる環境整備のための今後の取り組み
- ・信号機の老朽化の状況とLED信号機の普及促進のための今後の取り組み

教育委員会関係

- ・教職員の不祥事根絶に向けた取り組み
- ・平成24年度から中学校で必修になる武道の安全対策
- ・学校における消費者教育の取り組み状況と今後の方針
- ・障害者雇用が教育委員会で低迷している理由と今後の取り組み
- ・公立高校の生徒募集計画における私立高校との調整方法



自民党農林水産対策連絡協議会にて
県内の農業・農地・水産・森林等、各種関係団体からの要望聞き取り・意見交換
知事への「平成 24年度当初予算に対する要望」(2ページ右下に掲載)に盛り込む。

焼津漁港内港の利活用について

県は焼津漁港の管理者として県有地である魚市場跡地及び内港の利活用についてどのように考えているのか。

全国有数の漁業基地であります焼津漁港は、全国一位の水揚量を誇り、また「焼津ブランド」など新たな試みにより、「食材の王国」静岡を支えております。本年4月には、日本一の水産文化都市として更なる発展を目指すため、市・関係団体とともに「焼津漁港マスタープラン」を取りまとめ

たところでありました。魚市場跡地につきましては、マスタープランにおいて「ふれあい交流ゾーン」に位置づけられた内港地区の中核的施設であることから、焼津市が中心となり、「食」「集い」「歴史」をキーワードとした新たな賑わい拠点としての整備に向けた検討を進めております。

県といたしましては、焼津市が進める計画づくりを尊重し、かつ積極的に支援するとともに、その具体化にあたりましては、内港地区における遊歩道等の周辺環境整備を進め、「食の都」

静岡を代表する、「さかなのまち焼津」の活性化に貢献してまいります。

津波対策に係る県の支援について (津波避難タワー等の設置や県有施設の活用)

東日本大震災以降、津波避難タワーなどの避難施設の設置や整備を進める市町に対し、県はどのような支援策を検討し、取り組んでいるのか。

県といたしましては、市町による津波対策の集中的な推進を支援するため、平

成23年度当初予算で16億円であった大規模地震対策等総合支援事業補助金の予算額を、5月と9月の補正予算で10億円増額したほか、補助メニューの追加や、モデル的事業の優先的な採択など、市町がこの補助金を少しでも活用しやすくなるよう工夫をしております。

また、津波避難施設や避難路を確保するため、県有施設につきましても、6月と9月の補正予算で、港湾における倉庫や県立高校などに避難用の階段を設置する経費を確保しましたほか、今議会に、国の第3次補正予算を活用して、防潮堤を前倒しして整備する補正予算案をお諮りするなど、ソフト・ハード両面から津波対策に取り組んでおります。

今後、県と市町が連携しまして、地震・津波対策を計画的に推進するため、来年度に向けましては、大規模地震対策等総合支援事業費補助金の適正な予算措置に努めるとともに、国の補助金・交付金の予算措置の状況の把握に努めて、その積極的な活用を図ってまいります。

農業基盤整備について

農業が力強く発展し、持続的に展開されるためには、基盤整備を着実に推進し、適切に保全していくことが重要であると考えているが、県はどのように取り組んでいるのか。

食の消費スタイルの変化や国内外の地域間競争が激

化する中で、常に全国のトップを走る生産県として消費者の期待に応える存在感のある生産地であり続けることが重要です。従いまして、新しい発想の下で、農業者とともに必要な施策を講じながら、生産地の強化と拡大に努めていかなければならないと考えております。

農業基盤整備によりまして、水稲に代表される土地利用型農業の経営規模を拡大するなど、生産力の強化に取り組んでいるところでございます。また、老朽化した農業水利施設の計画的な更新により、農地の適切な保全に努めています。

さらに、生産地を単なる食料供給の場に留めることではなく、多彩で質の高い農産物を活用した新しい食文化を創造するとともに、その大きなきっかけと致しまして、新東名高速道路が来年度の初夏までに開通する見込みでありますので、そのSAやPA等を活かした都市農村交流が促進されるものと期待しております。

又、景観の良いところを走りますので、景観の地域特性も活かして、全体として「食の都」として育ててまいりたいと考えております。他業種と交流するということ等を通して、農業基盤整備の重要性をより多くの方々に認識していただくと同時に、それを着実に推進していれば「農の理想郷」というものの実現を図ってまいりたいと考えております。

平成24年度予算重点要望事項

自民改革会議として、川勝知事に要望書を提出致しました。

- 1 危機管理体制の強化**
 - ①防災計画の見直しと原子力発電について
 - ②地震・津波対策について
 - ③防災対策基盤整備
 - 2 経済産業・雇用対策の強化**
 - ①雇用対策について
 - ②中小企業対策について
 - ③農林水産業の振興について
 - ④観光事業の推進
 - 3 医療・介護・福祉の充実**
 - ①医療、介護への支援
 - ②子育て支援・少子化対策
 - ③障害者への支援
 - ④心のケアの支援
 - 4 エネルギー政策の再構築**
 - ①新エネルギー・再生エネルギー施策
 - ②節電・省エネルギーへの取組み
 - 5 教育・人づくりの充実**
 - ①義務教育について
 - ②教育の質の向上について
 - ③特別支援教育について
 - ④私学振興について
 - ⑤スポーツ振興について
 - ⑥教員の研修等について
 - 6 豊かな県民の暮らしを支える政策の推進**
 - ①社会資本の整備
 - ②人・ものの交流促進
 - ③魅力ある文化・スポーツの創出
 - 7 行財政改革の推進**
 - ①財政について
 - ②行政について
- ※詳しい内容は、ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

陸・海・空の交通ネットワーク形成に必要な道路整備について

主要地方道焼津森線と国道150号バイパスの整備状況と今後の見通しはどのようになっているか。

主要地方道焼津森線につきましては、国道1号までの4km区間が既に完了し、現在、車線化が完了し、現在、国道1号から南側の藤枝市内約1.5km区間を、平成20年代後半の開通を目的に整備をしております。

残る焼津市内の未着手区間約800mにつきましては、市と事業化に向けて整備手法などを検討しているところであります。

細江を結ぶ国道150号バイパスにつきましては、県と市町等が協力し、全線約13km区間の平成20年代半ばの開通を目指し、整備を進めております。

これらの路線の整備に当たりましては、国道150号バイパスの吉田町住吉地内において、本年度末には約600m区間を開通させるとともに、整備が完了した区間に部分的な開通を行い、事業効果の早期発現に努めてまいります。

県といたしましては、引き続き、東名高速と新東名高速の連絡、さらには、富士山静岡空港、清水港、焼津漁港及び御前崎港を結ぶ道路整備により、陸・海・

静岡県議会議員 県政報告

つかもと大だい



Tsukamoto Dai

国への意見書

12月定例会では、次の6件の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ国の関係行政機関等に、その実現を強く要望致しました。

環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に関する意見書

国においては、TPPについて、メリット、デメリット等をわかりやすく国民に説明することや、日本の国益や国民生活の安定などを最優先として考え、協定に合意するための安易な妥協をしたりせず、国益を損なうような協定は認めないなどの固い決意をもって慎重に取り組むことを強く要望する。

受診時定額負担導入に反対する意見書

国においては、誰もがひとしく安心して受けられる医療を確保するため、患者にさらなる負担を強いる受診時定額負担を導入しないよう強く要望する。

自動車関係諸税のあり方についての意見書

①すでに課税根拠を失った自動車取得税、自動車重量税は廃止し、自動車購入や維持に対する負担軽減を図ること。

②自動車関係諸税の見直しに伴う地方税収の減収分については、国の責任において確実に財源措置を講じること。

③環境対応車普及のためのインセンティブは継続・拡

充すること。

④揮発油税課税後に消費税が課せられる、いわゆるタックス・オン・タックスを解消すること。

少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

①きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。

②教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

①地方自治体が行う鳥獣被害防止対策に対する財政支援を充実すること。

②専門的な知識や経験に立脚した人材の養成を図るとともに、地域の取り組みに対する技術指導などを含めた人的支援を強化すること。

③有害鳥獣の正確な生息数及び生息域の把握ができる調査方法を確立すること。

④効果的な鳥獣被害防止対策を構築すること。

基金の設置期限の延長と弾力的運用等を求める意見書

①基金の設置目的を達成するため、基金の設置期限を延長すること。

②基金の用途について、地方の独自性を発揮できるような弾力的運用を認めること。

③継続が必要な事業については、国の責任において地方自治体が必要とする財源を確保すること。

新しい年 希望の年へ

運航支援金訴訟和解後の日本航空との会談内容と今後の路線拡大施策について、県はどのように考えているのか。

日本航空と搭乗率保証に關する裁判での争いがございまして、10月17日に、両者が、和解勧告を受け入れまして、双方の希望、私の方も強く希望いたしました。11月2日に、稲盛会長との会談が実現いたしました。

会談は大変和気藹々としたものでございまして、稲盛会長の方からは、これから、和解案にございまして、お互いに、路線で協力できることは協力していきたい、ということをお互いに、それは他の方々も異口同音に言われました。

今後は、日本航空も含めまして、各航空会社との間で十分にそのニーズを把握し、協力関係を一層強化することで、一体となって路線の拡大に取り組んでまいります。

既存路線につきましましては、路線ごとの特性を踏まえながら、ビジネス利用や教育旅行の利用促進、潜在需要の大きい海外からの訪客促進などに

よって、増便や機材の大型化を目指しております。併せて、台湾との関係では、チャーター便が180便以上に及んでおります。来年3月に、定期便化を目指した連続チャーター便が谷山との関でも運航する予定でございまして、こうした台湾、あるいは釜山との関係を定期便化へと持っていくための取組を今、進めているところでございます。

さらに、中国やタイ、ベトナムなどへのチャーター便の実績もございまして、それを踏まえて、韓国、中国の北東アジアと、東南アジアとの地域での新規路線の誘致を展開してまいりたいと存じます。

今、空港間の競争は大変激しいものでございまして、LCCを含むすべての航空会社を対象に新規路線を誘致していくために、今後、空港の競争力を向上させる施策を今、練っておりまして、それを実践してまいりたいと存じます。



お知らせ

県議会見学ツアーに、バス4台・160名を超える皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

申し込みされながら傍聴席に限りがあり、参加できなかった皆様には、ご迷惑をおかけし大変申し訳なく思っております。

次回も企画したいと思っておりますので、今後とも宜しくお願い致します。

静岡県議会議員

つかもと大だい 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157

TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333

E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp

http://tsukamoto-dai.com